令和3年度財政投融資計画補正

## 令和3年度財政投融資計画補正

			関		名	財政融資			産業投資			政府保証			숨 計			参			考		
機																		自己資金等			再 計		
			71			当初計画	補正(億円)	改定計画 (億円)		補正(億円)	改定計画	当初計画	補正(億円)	改定計画	当初計画	補正(億円)	改定計画	当初計画	補正(億円)	改定計画	当初計画	補正(億円)	改定計画 (億円)
			人 責 務		高速機構	5,000				(ISI1)	(ISI1)	1,200	(I&I I)	1,200	6,200			(2.000)	( –) –	(2,000) 50,463	56,663		
株式	会 社	日本	政分	<b>ŧ投</b>	資銀 行	4,500	6,000	10,500	1,750	-	1,750	2,750	-	2,750	9,000	6,000	15,000	(6,200) 17,000	( -)	(6,200) 17,000	26,000	6,000	32,000
新関	西国	際:	空 港	株式	会 社	_	200	200	_	_	_	-	-	_	-	200	200	_	_		_	200	200
中部	国际	際 空	港	株式	会 社	-	_	_	_	_	_	221	21	242	221	21	242	(47) 340	( -)	(47) 340	561	21	582
食 料 27機関		€ 供 :	給 特	別会	計外	373,527	_	373,527	1,876	_	1,876	18,232	-	18,232	393,635	_	393,635	(34,460)	( –)	(34,460)			
合					計	383,027	9,200	392,227	3,626	_	3,626	22,403	21	22,424	409,056	9,221	418,277	(42,707)	( –)	(42,707)			

財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。

- (注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
  - 2 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
  - 3 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。